

全軟野連発第 361 号

令和 3 年 12 月 17 日

都道府県支部 支部長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

会長 武内 繁和



学童部のルール改訂について (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件について、学童野球において肘関節投球障害の発生率が高いことは周知の事実であるが、障害予防の対策として本連盟では十分な知識を有する指導者養成と併せて競技者を守るための有効なルール制定が必要であると考えております。

そこで、本連盟医科学委員会により、競技者を守るための有効なルール制定を目指し、8 項目の新ルールの導入提案があり、競技の本質的側面を損なうことなくスポーツ医学的観点と現場からの意見などを踏まえて決定していくべく、検証会を実施しました。検証に際して、選手による実技検証と指導者および選手の保護者によるアンケート調査を実施し、それらから得た情報をもとに、下記 2 項目のルール改訂を令和 3 年 12 月 13 日の本連盟第 8 回理事会にて決定しました。

なお、本ルール改訂の目的は競技者を守ることにあるが、他方、競技者への影響が多大な指導者養成事業においても対策を進め、残りの 6 項目の検証と障害予防についての啓発活動を継続的に行うことを考えております。

支部の皆様には、改めて学童登録チームに対し、ルール改訂の周知はもちろん、日頃の活動から障害予防に努めていただくようご指導をお願い致します。

記

■ルール改訂内容

- ・ 6 インニング制および時間制限(1 時間 30 分)
- ・ ホームベース拡大(一般サイズを使用する)

■導入時期および対象範囲について

- ・ 導入時期 2022 年シーズンより導入
- ・ 対象範囲 市区町村大会、都道府県大会、全国大会

■添付書類

- ・ 令和 4 年度の学童野球新ルールの導入について

以上